社労士 ふ く し ま　月間情報　No.234
2017.1 月号

福 島 県 社 会 保 険 労 務 士 会　〒960-8252
発行担当者　広報委員会　蓬田信一　福島市御山字三本松 19-3
http://fukushima-sr.jp　TEL：０２４－５３５－４４３０
E-mail　fukusha@green.ocn.ne.jp　FAX：０２４－５３４－５４３２

目　次

P2～　県会情報　・研修会の予定　・福島県社労士会総合相談所
連合会情報　・パートタイム労働者活躍推進事業
・建設業における社会保険への加入の徹底に係る注意点
・e-Gov からのお知らせ
・連合会ＨＰ会員専用ページ情報
P4～　支部　・郡山支部研修会
関係機関だより　・協会けんぽ　・社会保険ふくしま
事務局だより・政連だより

【別 添】

1. 重 要 福島事務センターの統合に伴う事務の取扱いについて(再送)(P7～)
2. 医療労務コンサルタント研修の開催について(P9～)
   申込〆切：宮城県会 1 月 17 日(火)必着
3. 福島県社労士会総合相談所相談員第 2 回研修会の開催について(P12～)
   申込〆切：1 月 24 日(火)必着
4. 電子化推進フェア及び第 2 回研修会について(P14～)　申込〆切：2 月 10 日(金)必着
5. 年金相談及び手続に関する名簿の作成について(P16)　申込〆切：1 月 31 日(火)必着
6. SR 経営労務センターの設置に関するアンケートについて(P17)

県　会　情　報

1. 研修会の予定

2月3日（金） コラッセふくしま 13：30～16：40	相談所 第2回研修会	「メンタル不全、うつ対応の就業規則について」（仮題）	弁護士 加茂善仁　氏
2月24日（金） いわき産業創造館 （ラトブ6階）	電子化推進フェア 13：00～15：00	ソフト業者によるプレゼンテーション・展示(予定)	
	第2回研修会 15：00～18：00	「労働訴訟・労働審判への社会保険労務士の関与について ～補佐人制度を踏まえながら」	弁護士 藤川久昭　氏

※相談所第 2 回研修会、電子化推進フェア及び第 2 回研修会について、詳細は別添開催案内をご覧のうえ、参加を希望される方は「参加申込書」にて県会事務局までお申込みください。

2. 福島県社労士会総合相談所について≪これまでの相談件数≫

実施	福島県社労士会総合相談所			
	労働		年金	
	申込件数	相談件数	申込件数	相談件数
28 年度(11 月)	4 件	4 件	4 件	4 件
12/28(水)	0 件	0 件	0 件	0 件
今年度実績	4 件	4 件	4 件	4 件
総計	H15.6～28.12　161 件		19.7～28.12　108 件	
実施	被災者支援無料相談会(県会事務局)			
	労働		年金	
	申込件数	相談件数	申込件数	相談件数
12/14～12/21	3 件	3 件	2 件	2 件

＜次回相談員＞
○社労士会総合相談所
【1/25】
・村山敦子・渡邉浩美
○被災者支援無料相談会
【1/11】佐川弘行
【1/18】村山敦子
【2/1】　杉原正雄
【2/8】　菅野哲子

＜相談内容＞※過去に相談所・相談会で受けた相談内容を情報提供いたします。
【労働契約】求人票に記載されていたことと労働条件通知書の内容が違う。確認してほしい。
【社会保険】扶養内での働き方について教えてほしい。
【社会保険】社会保険料（厚年、健保）の過払いが判明した。どうしたらよいか。
【社会保険】算定基礎届の記入方法について教えてほしい。
【社会保険】失業給付を受けながら働くことは可能か。また、従業員をパートで雇用した場合の雇用保険、社会保険等の手続について教えてほしい。

連合会情報

1．　平成 28 年度パートタイム労働者活躍推進企業表彰式典「パートタイム労働者が活躍できる職場づくりシンポジウム」及び「パートタイム労働者雇用管理改善セミナー（活用編）」のご案内

厚生労働省では、平成 28 年度パートタイム労働者活躍推進企業表彰の受賞企業を決定し、表彰式典「パートタイム労働者が活躍できる職場づくりシンポジウム」を 1 月 25 日（水）に新宿明治安田生命ホール（東京都新宿区）で開催します。シンポジウムでは、表彰式のほか、受賞企業の取組事例発表や受賞企業を交えたパネルディスカッションを行います。

また、平成 28 年度の受賞企業の担当者を招いて事例発表などを行う、人事労務担当者向けの「パートタイム労働者雇用管理改善セミナー（活用編）」を 1～2 月に全国 7 会場（北海道、埼玉、東京、愛知、富山、大阪、福岡）で開催します。シンポジウム・セミナーは事前申込制・参加費無料です。詳細・お申込みは下記 HP をご確認ください。

パート労働ポータルサイト　https://part-tanjikan.mhlw.go.jp/

※本表彰式典及びセミナーは、連合会及び都道府県会が実施するものではありません。

２．　建設業における社会保険への加入の徹底に係る注意点について

国土交通省において、社会保険未加入対策の目標年次である平成 29 年度の到来を控え、社会保険加入の徹底を図る際の注意点等について、下記のとおり整理されました。

1.「社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン」における作業員の現場入場について

ガイドラインでは「遅くとも平成 29 年度以降においては、適切な保険に加入していることを確認できない作業員については、元請企業は特段の理由がない限り現場入場を認めないとの取扱いとすべきである」とされています。

「適切な保険」については、雇用する企業の法人と個人事業主の別や規模等により加入するべき保険は異なり、全てが同じ保険に加入しなければならないわけではありません。

2. 健康保険被保険者適用除外の承認を受けて国民健康保険組合に加入している者について

年金事務所に必要な手続きを行い、適法に国民健康保険組合の被保険者となっている場合、改めて協会けんぽの被保険者となる必要はありません。

3.「一人親方」の取扱いについて

事業主としての一人親方は、個人で国民年金や国民健康保険に加入することになりますが、形式が請負であっても実態が労働者である場合は、労働者として会社が保険に加入させることが必要になります。

詳細は連合会ＨＰ会員専用ページをご確認ください。

３．　【(e-Gov からのお知らせ）社会保険関係手続を電子申請されている皆様へ】旧仕様・様式の受付終了について

「健康保険・厚生年金保険被保険者資格取得届、船員保険・厚生年金保険被保険者資格取得届」・「厚生年金保険 70 歳以上被用者該当・不該当届」の電子申請手続につきましては、様式変更のため平成 28 年 12 月 31 日（土）をもちまして、「旧様式」の受付を終了いたしました。受付終了後につきましては、下記についてご注意くださいますようお願いします。

- ◆「旧様式」で作成・保存された「xml ファイル」を使用し、必要箇所を更新の上、新しい手続名で e-Gov の「ファイル読込」機能を利用されようとした場合、「ファイル読込」時に「エラー」となりますので、最初から必要箇所を e-Gov 画面に入力し、ご使用されているパソコンにデータ保存後、電子申請を行ってください。
- ◆「パーソナライズ」に「旧様式」の手続名を登録されている場合、受付終了後は e-Gov での電子申請ができませんので、再度新しい手続名で登録していただきますようお願いします。

詳細は e-Gov 電子申請システム HP をご確認ください。

http://www.e-gov.go.jp/shinsei/news/mhlw/info/20161216102324.html

４．　連合会ＨＰ会員専用ページ情報

以下について、連合会ＨＰ会員専用ページに掲載されておりますので、ご確認ください。

https://www.shakaihokenroumushi.jp/tabid/92/Default.aspx?returnurl=%2ftabid%2f297%2fDefault.aspx

＜通達情報＞

- 労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令及び特定化学物質障害予防規則及び労働安全衛生規則の一部を改正する省令の施行について
- 国民年金保険料、厚生年金保険料、健康保険料、船員保険料及び子ども・子育て拠出金等に係る延滞金の割合の特例について
- 「標準報酬月額定時決定及び随時改定事務取扱に関する事例集」の一部改正について
- 「雇用保険法等の一部を改正する法律」及び「雇用保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令」の公布について
- 「公的年金制度の持続可能性の向上を図るための国民年金法等の一部を改正する法律」の公布について
- 平成 28 年新潟県糸魚川市における大規模火災により被害を受けた国民年金第 1 号被保険者に対する保険料免除に係る取扱いについて
- 厚生年金保険法施行規則の一部を改正する省令等の公布について他 2 件
- 厚生年金保険における養育期間標準報酬月額特例申出書に係る事務取扱いについて

支部

1. 第 2 回郡山支部研修会

日時：１月１７日（火）　午後 1 時～午後 4 時 30 分

場所：ビッグアイ郡山　7 階　会議室 1（郡山市駅前 2 丁目 11-1）

内容：「社会保険未加入対策について」

講師：国土交通省　東北地方整備局　県政部計画・建設産業課　建設専門官

「成年後見制度について」

講師：福島支部　中島真由美　会員

「高齢者・障害者雇用に関する助成金制度について」

講師：独立行政法人　高齢・障害・求職者支援機構　福島支部　担当者

関係機関だより

1. 最新情報・健保クイズを配信・・・協会けんぽ

協会けんぽ福島支部では、毎月 5 日前後にメールマガジンを配信しております。配信登録は無料です。下記ホームページアドレスからご登録ください。

検索サイトより「協会けんぽ福島　配信登録」の検索でも接続いただけます。

http://www.kyoukaikenpo.or.jp/13,47622,78,639.html

2. 社会保険ふくしま（財団法人福島県社会保険協会発行）については、ホームページをご覧ください。福島県社会保険協会 HP　http://www.f-shimakyoukai.or.jp

事務局だより

謹んで新春のお慶びを申し上げます

旧年中はたいへんお世話になり厚く御礼を申し上げます。

新しい年を迎えまして皆々様のご発展とご多幸をお祈りし、

今年もご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

事務局職員一同

※ 県会 HP （http://fukushima-sr.jp）への月間アクセス数情報

12 月 1 日～31 日　総アクセス数 1,294（内訳：新規 806、リピーター488）

会務報告及び予定

12月　9日　いわき支部研修会（いわき市労働福祉会館）
　　16日　街角の年金相談センター福島運営部委員会（事務局）
　　17日　年金事務所相談員スキルアップ研修（南東北総合卸センター）
　　20日　関係「士」業懇談会（郡山ビューホテル）
　　22日　東北福島年金事務所との連絡会議（東北福島年金事務所）
　　28日　第160回福島県社労士会総合相談所（事務局）
1月　6日　新年あいさつ回り、労働局と電子申請に関する連絡会議（福島労働局）
　　14日　行政書士会賀詞交歓会（郡山ビューホテルアネックス）
　　17日　福島県地域年金事業運営調整会議（コラッセふくしま）
　　郡山支部研修会（ビッグアイ）
　　18日　日本年金機構東北地域部との連絡会議（東北福島年金事務所）
　　19日　会津若松市との大規模災害協定締結式（会津若松市役所）
　　23日　連合会理事会、新春賀詞交歓会（パレスホテル東京）
　　24日　全国政連幹事会（パレスホテル東京）
　　25日　第161回福島県社労士会総合相談所（事務局）
　　27日　司法書士会新年会（ホテルサンルートプラザ福島）
2月　3日　福島県社労士会総合相談所第2回相談所（事務局）
　　24日　電子化推進フェア及び第2回研修会（いわき産業創造館）
　　24日　第152回福島県社労士会総合相談所（事務局）

会員異動報告

	支部	名簿ﾍﾟｰｼﾞ	氏　　名	事務所・勤務先の名称・所在地・電話番号等
【変更】	郡 山	P12	若松由美	事務所所在地 郡山市堤 2 丁目 233-2 堤二番館 2F
【退会】	郡 山	P24	佐久間隆司	12/14 付登録抹消
		P12	山口悌子	12/31 付登録抹消

お知らせ

【社労士成年後見センター福島より】

○成年後見人養成研修の開催について(別添 P18～)

申込先：社労士成年後見センター福島事務局

申込〆切：2 月 10 日(金)必着

政 連 だより

社会保険労務士政治連盟（以下「政治連盟」）の目的は、社会保険労務士の社会的・経済的地位の向上と社会保険労務士制度の発展を図るため必要な政治活動を行うことである。
政治連盟は、社会保険労務士全体のために活動することを目的としており、決して特定の党や個人の政治目的のため活動するものではない。（社会保険労務士政治連盟運営の基本方針より要約抜粋）

【活動報告】

○12月22日　金子恵美衆議院議員との政策懇談会（サンルートプラザ福島）

12月22日(木)ホテルサンルートプラザ福島において、金子恵美衆議院議員との政策懇談会が開催され、障がい者を取り巻く雇用環境、障害年金の状況について意見交換が行われました。

また、宍戸政連会長より金子議員へ全国政連及び都道府県政連の第9次社労士法改正等に関する下記内容の要望書をお渡ししました。

【要望書を手渡し　左から宍戸会長、金子議員】→

＜要望書内容＞
1. 第９次社会保険労務士法の改正により実現したいこと
（１）個別労働紛争に関して簡易裁判所において訴訟代理等をすること
（２）労働審判において代理等をすること
（３）「社労士会労働紛争解決センター」をはじめとする民間型ＡＤＲ機関における紛争目的価額の制限を撤廃すること
2. 政策への要望
（１）民間型ＡＤＲ機関の周知と活動支援について
（２）社労士の実施する学校教育への支援

【出席者】
前列：阿部正美会員、宍戸会長、金子議員、金子県会会長、鈴木健夫元会長
後列：宗川孝良会員、北目会計監査、中目幹事、吉田幹事長、村山敦子会員、渡部俊秀会員

＊福島県政治連盟の活動を会員の皆様に知っていただく場として月間情報を利用させていただいています。（理事会にて承認）政連に加入いただいていない会員にも活動が報告されますがご容赦いただけますようお願いします。